

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 14 日

関係者事業団体 御中

環境省環境再生・資源循環局資源循環課

「廃棄物処理業における適正取引推進のためのガイドライン」の策定について（周知）

平素より、廃棄物行政の推進に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

廃棄物処理業の事業環境においては、資源循環の重要性が高まる一方、深刻化する労働力不足への対応、車両・設備費用の上昇、さらには働き方改革をはじめとした社会的要請への的確な対応など、経営の在り方そのものが問われています。

特に、中東情勢の影響等により、燃料油等の価格の上昇している状況下において、適正な労務費を確保し、適正な費用を正しく価格へ転嫁していくことは、事業者の経営基盤を守るだけでなく、安全で安定的な資源循環システム全体を維持する上で欠かすことのできない重要な取組です。

令和 8 年 1 月 1 日に、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」が施行され、また、同日付で、公正取引委員会が「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を改正したことを踏まえ、環境省では「廃棄物処理業の取引の適正化に関するガイドライン」を策定しましたので、お知らせします。

本ガイドラインは、以下の構成で、廃棄物処理業に係る必要な労務費やエネルギー価格等を適切に価格へ転嫁するための「採るべき行動」及び「求められる行動」を示しています。本ガイドラインを活用し、適正な価格転嫁に向けた取組を行っていただきますようお願いします。

「廃棄物処理業における適正取引推進のためのガイドライン」の概要

1. ガイドライン策定の背景と目的
2. 廃棄物処理における取引
3. 取適法について
4. 振興法について
5. 適切な価格交渉における採るべき行動
6. グッドプラクティス
7. ガイドラインの周知
8. Q&A

また、環境省では、中東情勢の緊迫化に伴い、流通や取引の状況に影響が及ぶ場合に備えて、環境省関係の燃料油や石油製品等の供給について、困難な状況に直面している皆様に対する中東情勢対策ポータルサイトを設置しています。ポータルサイトの中には相談窓口も設置しています。廃棄物処理業に必要となる燃料油や薬剤、梱包資材等の石油製品等

について調達に影響が見られる場合には、ポータルサイトの情報や相談窓口を活用いただくようお願いいたします。

環境省中東情勢対策ポータル

https://www.env.go.jp/page_00348.html

(問い合わせ先)

○環境再生・資源循環局資源循環課 田中、上岡

TEL : 03-3581-3351

E-Mail : sanpai07@env.go.jp